

令和5年度竹原市デマンド交通運行事業の実施について（案）

令和3年5月24日から吉名及び仁賀地区において開始したデマンド交通実証運行事業（以下、「実証運行事業」という。）について、実証運行の現状分析を踏まえ、次の「竹原市デマンド型乗合タクシー運行事業計画（案）」のとおり令和5年度から本格運行へ移行する。

竹原市デマンド型乗合タクシー運行事業計画（案）

1 目的

令和2年3月に策定した竹原市公共交通網形成計画の今後の取組の中で、「外出スタイルニーズに呼応した運行方法の見直し・調整」及び「公共交通空白地・不便地区への交通サービスの提供」に関わる取組の一つとして実施するものである。

令和3年度に実施した実証運行では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、利用客数が当初見込みより大幅に少なく、ニーズの把握や適正な運行ダイヤについて十分なデータの収集が行えなかった。これらを踏まえ、令和4年度についても、運行日及び便数を見直したうえで、実証運行を継続している。今後も、実証運行期間中の現状分析等は継続しつつ、令和5年度から本格運行へ移行する。

2 対象地区・ルート

実証運行事業と同様、吉名及び仁賀地区の2地区を対象とする。

対象地区と市中心部とを結ぶルートとして、病院・スーパー・市役所等に所定の停留所を設け乗降する。（資料1）

(1) 吉名地区⇄市中心部

路線バスが市民のニーズに合致していないため、竹原市公共交通網形成計画で見直しの対象となっている。

(2) 仁賀地区⇄市中心部

地区内の住民が利用可能な路線バスが限られており、大半が公共交通不便地区となっている。

3 運行期間

令和5年4月1日から

4 運行事業者

道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ている者、若しくは許可を取得する見込みがある者でかつ、乗務員の確保が確実であること。

5 使用車両

タクシー事業者が所有する車両を使用（原則10人乗りジャンボタクシーで対応）

6 運行の手法

(1) 事前登録を行った利用者が事前に予約し、運行する事前予約制乗合タクシーで、

自宅または利用登録時指定場所から共通乗降場までの往復（途中乗り降りにはできない）とする。

- (2) 登録できる方は、原則、吉名地区、仁賀地区に在住の方（地区外の方でも登録は可能）とする。ただし、発着場所については各地区内とする。
- (3) 運行日及び便数は以下のとおりとする。
 吉名地区：週2回（火・土曜日），1日2往復
 仁賀地区：週1回（金曜日），1日1往復
- (4) 予約がない場合は運休とする。

7 運賃の種類及び額

運賃の種類	運賃の額
片道普通旅客運賃 (一人当たり)	吉名地区：大人運賃 300円，小児運賃 300円
	仁賀地区：大人運賃 500円，小児運賃 500円

運賃の適用方法

- (1) 大人運賃を適用する保護者が同伴する未就学児については無賃とする。
- (2) 身体障害者・知的障害者に対する割引については次のとおりとする。
- ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定に基づく身体障害者手帳の交付を受けている者若しくは都道府県知事（政令指定都市にあっては市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者が、その手帳を呈示したとき及びその介護人が介護のために乗車するときに適用する。
- イ 割引額は1割とする。

8 運行時刻又は運行時間帯

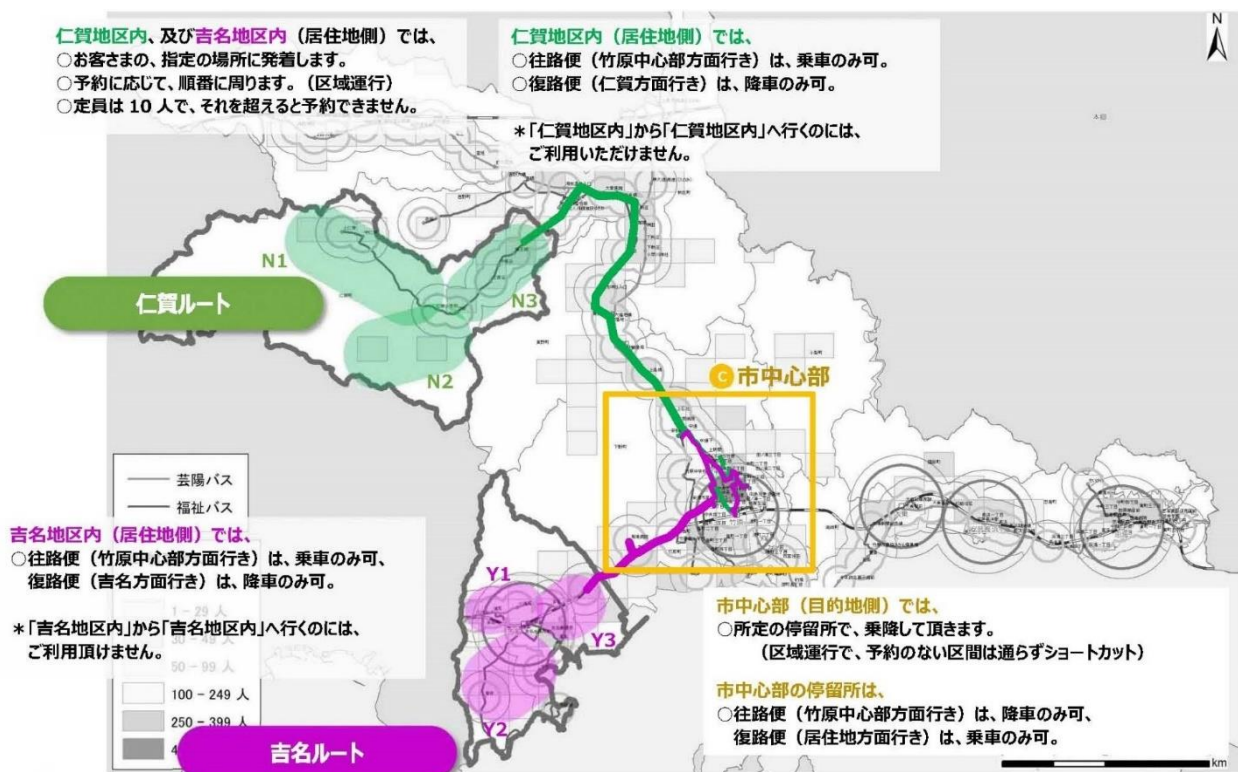
資料1のとおり

9 予約受付時間等

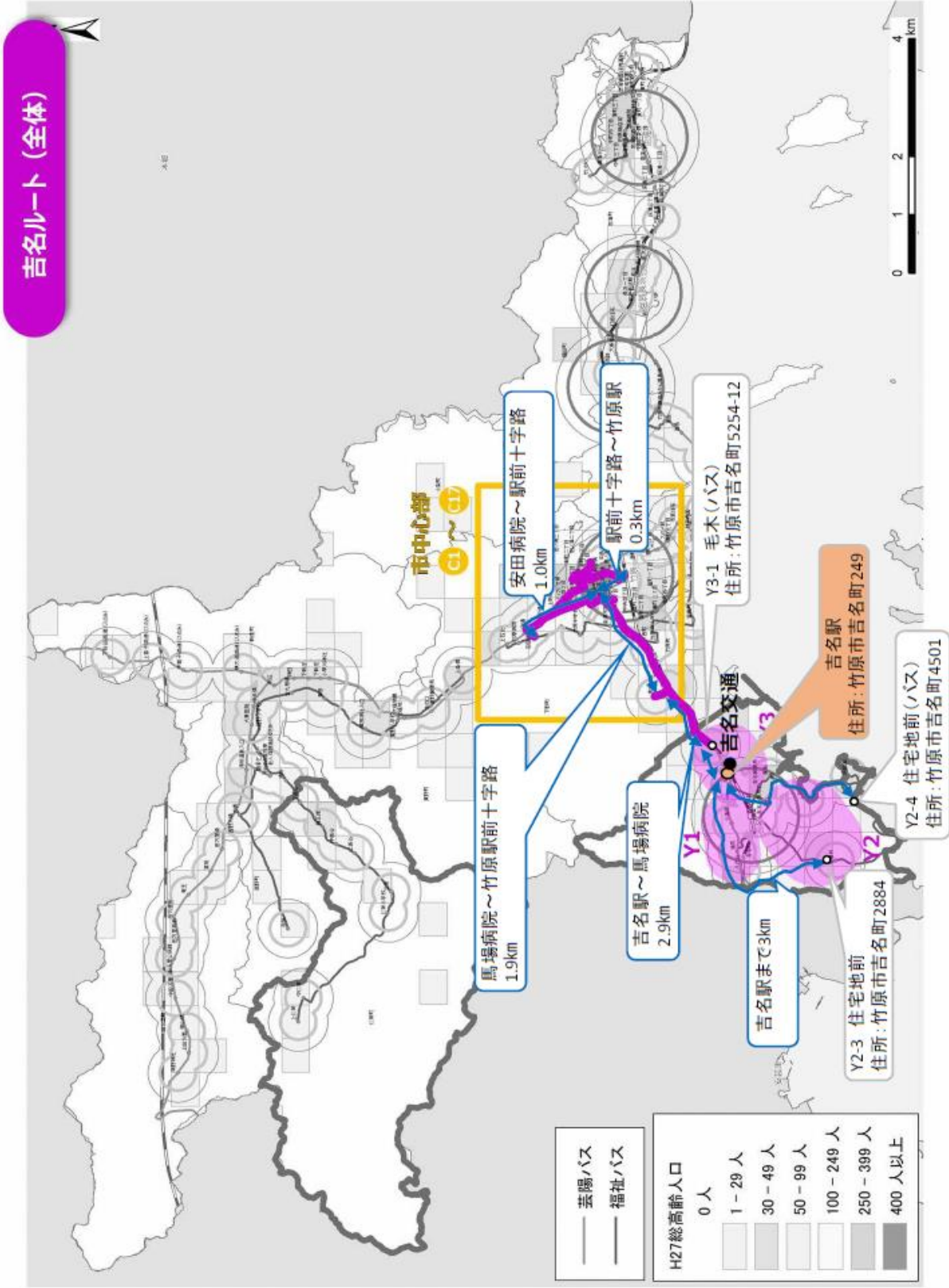
- (1) デマンド型乗合タクシーの予約は、口頭、電話またはファクシミリにより受け付けるものとする。
- (2) 予約は、各便の前日18時までに受け付けるものとする。また、予約受付時間は原則として9時から18時までとする。

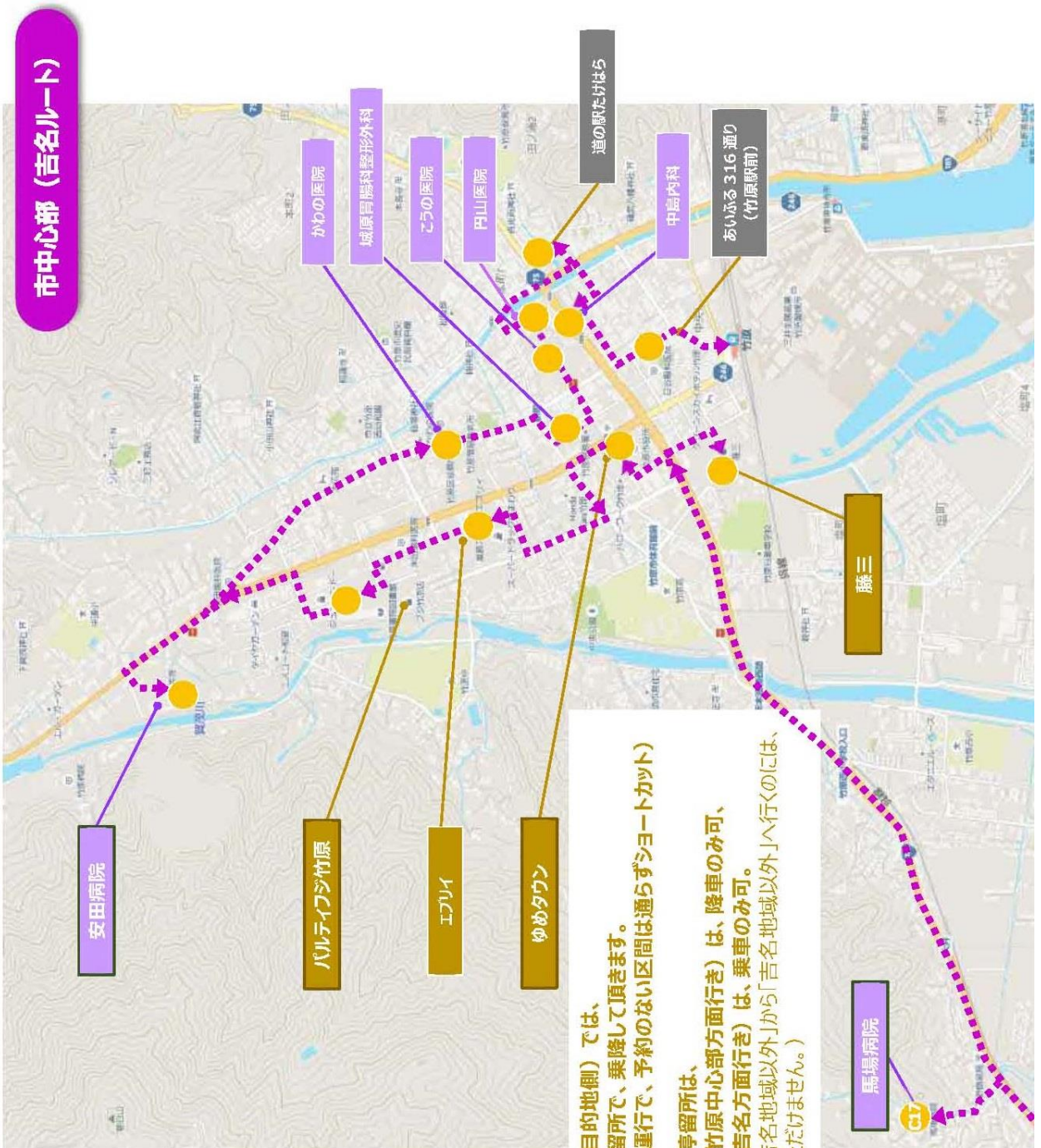
(別紙：運送の区域) **運行ルート <下図の吉名ルート>**

広島県竹原市吉名町（毛木，郷，浦尻，久保城，曾井，平方，港，水場，東条，西条区等）～竹原市竹原中央（藤三～ゆめタウン竹原～エブリー竹原店～フジ竹原店～安田病院～かわの医院～城原胃腸科整形外科～このの医院～円山医院～道の駅たけはら～中島内科クリニック～竹原駅～あいふる316通り～馬場病院）



「仁賀地区以外」から「仁賀地区以外」へ行く場合、または、「吉名地区以外」から「吉名地区以外」へ行く場合には、ご利用いただけません。
それらの区間の移動には、一般のタクシーや、路線バスをご利用いただくこととなります。





市中心部（目的地側）では、
 ○所定の停留所で、乗降して頂きます。
 （区域運行で、予約のない区間は通らずショートカット）
 市中心部の停留所は、
 ○往路便（竹原中心部方面行き）は、降車のみ可、
 復路便（吉名方面行き）は、乗車のみ可。
 （つまり、「吉名地域以外」から「吉名地域以外」へ行くのには、
 ご利用いただけません。）

（参考：2022年）

(別紙：発地の発車時刻・運行間隔時間等) **運行予定ダイヤ<吉名ルート>**

- 運行日 : 週2日(火曜日、土曜日)
- 運行便数 : 1日4便(往路2便 復路2便)
 - * 往路便発地 : 竹原市吉名町
 - * 復路便発地 : 竹原市竹原中央

■ 運行ダイヤ : 下記の通り

○ 吉名ルート

往路便(市中心部行き) 9:00発、13:15発

復路便(吉名方面) 11:45発、15:15発

(参考)

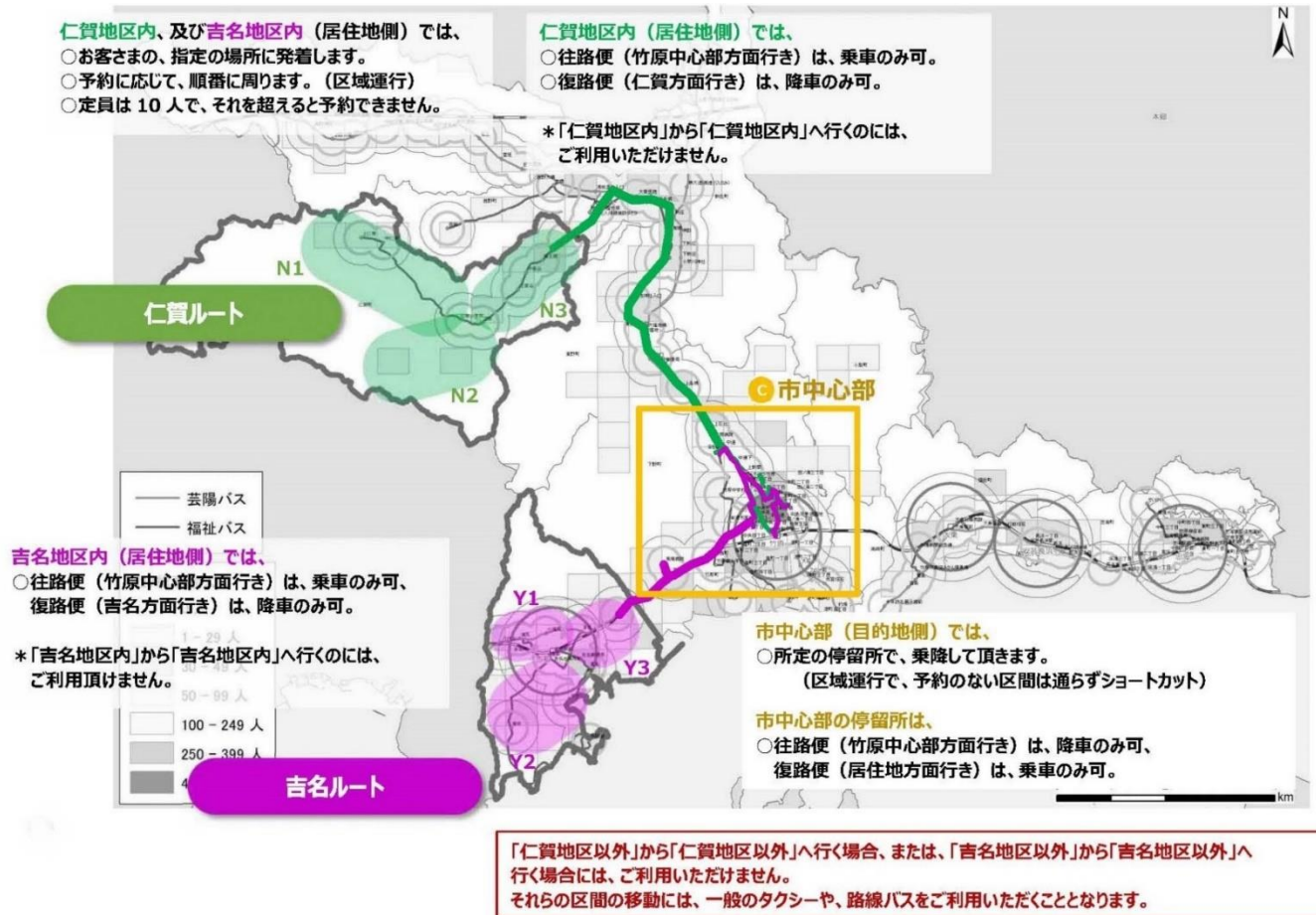
吉名ルート運行ダイヤ

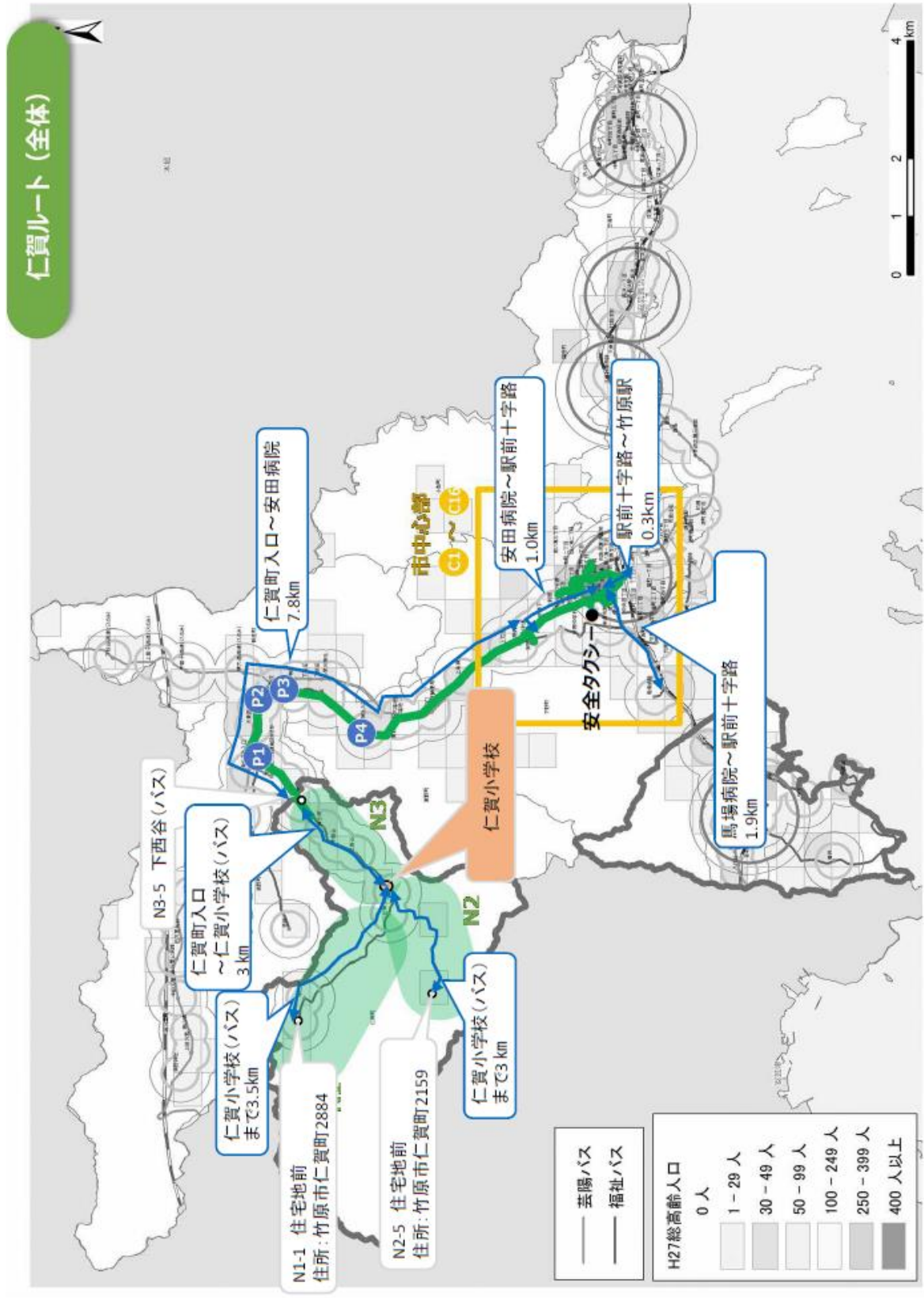
便		区間		時刻		所要時間(分)		
往路便	復路便			時	分	実車	回送	備考
							15	(営業所発・現地で待機)
市中心部行き 1便		↓(回送:吉名地域へ)						
		吉名内 始点	発	9	0			
		市中心部 終点	着	10	30	90		*最大所要時間(左記未満と想定)
								(乗務員休憩 75分)
吉名方面行き 1便		市中心部 始点	発	11	45			
		吉名内 終点	着	13	15	90		*最大所要時間(左記未満と想定)
市中心部行き 2便		吉名内 始点	発	13	15			
		市中心部 終点	着	14	45	90		*最大所要時間(左記未満と想定)
								(乗務員休憩 30分)
吉名方面行き 2便		市中心部 始点	発	15	15			
		吉名内 終点	着	16	45	90		*最大所要時間(左記未満と想定)
								(帰社)

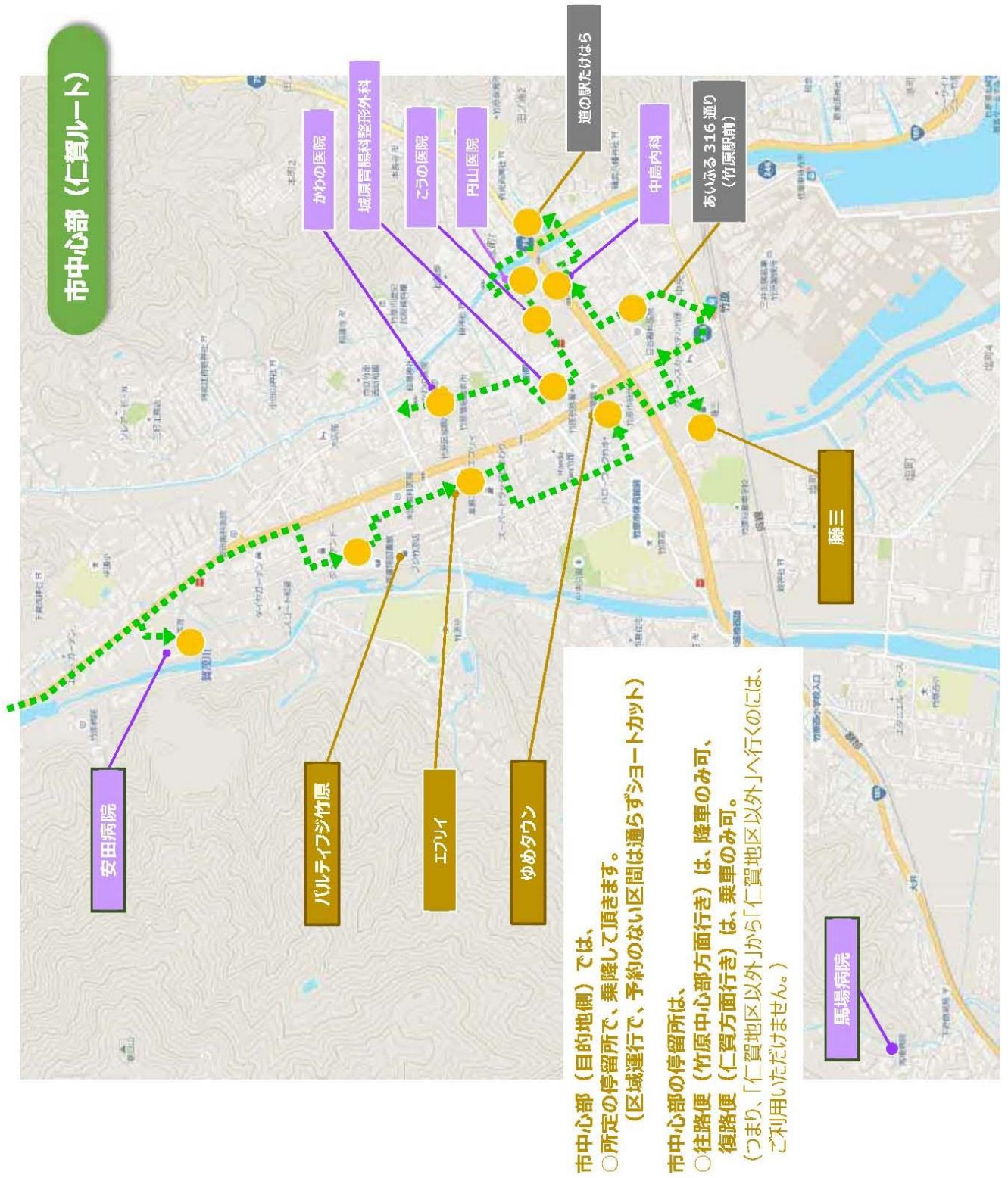
上記はMaxの所要時間で概算しており、予約人数や同行人数、同一の場所へ行く人の有無等の状況で、現実的には、上記よりも短い時間となるケースが多いものと想定されます。

(別紙：運送の区域) 運行ルート <下図の仁賀ルート>

広島県竹原市仁賀町(西谷, 有屋谷, 戸石, 大石, 仁賀区等)～竹原市竹原中央(藤三～ゆめタウン竹原～エブリー竹原店～フジ竹原店～安田病院～かわの医院～城原胃腸科整形外科～この医院～円山医院～道の駅たけはら～中島内科クリニック～竹原駅～あいふる316通り)







(別紙：発地の発車時刻・運行間隔時間等) **運行予定ダイヤ<仁賀ルート>**

■ 運行日 : 週1日 (金曜日)

■ 運行便数 : 1日2便 (往路1便 復路1便)

* 往路便発地 : 竹原市仁賀町

* 復路便発地 : 竹原市竹原中央

■ 運行ダイヤ : 下記の通り

○仁賀ルート

往路便 (市中心部行き) 8 : 30 発

復路便 (仁賀方面) 12 : 30 発

(参考)

仁賀ルート運行ダイヤ

便		区間		時刻		所要時間 (分)		
往路便	復路便			時	分	実車	回送	備考
							30	(営業所発・現地で待機)
市中心部行き 1便		仁賀内 始点	発	8	30			
		市中心部 終点	着	10	0	90		* 最大所要時間 (左記未満と想定)
								(乗務員休憩 150分)
	仁賀方面行き 1便	市中心部 始点	発	12	30			
		仁賀内 終点	着	14	0	90		* 最大所要時間 (左記未満と想定)
							30	(帰社)

上記は Max の所要時間で概算しており、予約人数や同行人数、同一の場所へ行く人の有無等の状況で、現実的には、上記よりも短い時間となるケースが多いものと想定されます。